

継続検討品目群（資材）

提案品目名、品目概要は提案者からの提出資料から抜粋したものです。

平成28年度版

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
木材・プラスチック再生複合材	木材・プラスチック再生複合材（WPCR）を用いた外構・外装製品	建築及び公園土木工事に係るデッキ、ルーバー、ベンチ等の部材として、防腐加工された天然木材が利用されてきたが、近年これに代わって人工木材の利用が増加している。人工木材とは木材・プラスチック複合材（Wood-plastic composite：略称WPC）のことで、微粉碎した木質材料とプラスチックを主原料として複合したものの総称である。WPCの中でリサイクル材料を主原料の40%以上に使用し再生複合したものを、木材・プラスチック再生複合材（Wood-plastic recycled composite：略称WPCR）という。日本では建設リサイクル法関連の建築解体廃木材、容器包装リサイクル法関連の廃プラスチックのリサイクルを促進し、尚且つ建材として利用する場合の性能を担保するためWPCRをJIS規格（JIS A5741）で規定している。	木材・プラスチック複合材（WPC）	継続検討E（C）	○本品目については、統合品目「木材・プラスチック再生複合材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○本品目については、木材の合法性証明を確保する体制が十分でないため、次回以降の特定調達品目の候補として継続的に検討させていただくこととしました。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。
下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を用いた混入アスファルト混合物	下水汚泥焼却灰から製造したアスファルトフィラーを用いたアスファルト混合物	下水汚泥焼却灰を含まない一般のアスファルト混合物	継続検討E Q S（C）	○本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰混入アスファルト混合物」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質の含有が無いことと、長期的に溶出ししないことの確認が必要。 ②品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ・材料品質に関する基準が未整備、確認が不十分 ・重交通路線に対する長期耐久性が未確認 ③特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製品の安定的生産・供給体制が不十分 ・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成が必要 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品	下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を混入させたコンクリート二次製品	下水汚泥焼却灰を含まない一般のコンクリート製品	継続検討E Q S（C）	○本品目については、統合品目「下水汚泥焼却灰を用いたコンクリート製品」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・全国の下水処理場の処理には様々な方法があり、下水汚泥焼却灰の性質が多岐に渡るため、下水汚泥焼却灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出ししないことの確認が必要。 ②JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ③特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・製品の安定的生産・供給体制が不十分 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
道路用エコスラグ	下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物	下水汚泥から発生した溶融スラグを骨材として、有効利用したアスファルト混合物	天然材料を骨材として使用したアスファルト混合物または路盤材	継続検討EQS(C)	<p>○本品目については、統合品目「道路用エコスラグ」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再リサイクル性の確認が必要</li> <li>・長期の環境に対する安全性（特に3倍値基準のみ充足するスラグについて）</li> </ul> <p>②品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重交通路線に対する長期耐久性が未確認</li> </ul> <p>③特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JISを満足する材料（特に1倍値を満足するスラグ）の安定的生産・供給体制が不十分</li> <li>・国で調達する場合の沿道及び地域住民の理解とコンセンサスの形成が必要</li> <li>・鉄分の含有率に起因する景観上の制限がある</li> </ul> <p>○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p> <p>○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>
天然繊維を用いたドレン材	天然繊維を用いたドレン材	軟弱地盤の圧密沈下促進工法である鉛直ドレン工法において、軟弱地盤中に鉛直に打設し、軟弱地盤中の水分の排水を促進するドレン材に天然繊維製（黄麻の繊維とヤシの実の殻の外皮繊維を撚ったヤシロープ）の材料を用いるものである。また水平排水ドレン材として、近年ではサンドマット（地上水平排水砂材）の代替品として水平天然繊維ドレンが使用されている。	プラスチック（化学繊維）ドレン	継続検討E(C)	<p>○本品目については、統合品目「天然繊維を用いたドレン材」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造段階でのCO2削減が期待されるが、削減量の見通しが不明確。</li> <li>・最終的に腐食土と同化することの効果不明確。</li> </ul> <p>○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p> <p>○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>
再生骨材Mを用いたコンクリート製品	再生粗骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品	再生骨材Mは乾燥収縮や凍結融解作用の影響からその使用は、地下構造物のみに限定されている。これらの課題を解決するために、再生粗骨材Mをプレキャストコンクリート(PCa)製品へ利用したものである。PCa製品に利用した場合、部材寸法が小さく、乾燥収縮による不具合が発生しにくいこと。また、凍結融解抵抗性についても土木研究所により耐凍害性の有無を容易に判断できるようになった。主な特徴は以下のとおりである。なお、本品は(社)日本コンクリート工学協会「再生粗骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品のガイドライン試案」をベースとして作製されている。 ①コストをかけずに既存の機器で再生粗骨材Mを製造し、品質を確保する。 ②粗骨材の30~100%を再生粗骨材Mで置換し、アルカリシリカ反応の対策として混合セメントを利用する。 ③設計基準強度35N/mm2以下の製品を対象とする。	天然骨材を用いたコンクリート製品	継続検討S(C)	<p>○本品目については、統合品目「再生骨材Mを用いたコンクリート製品」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JISを満足する製品の安定的生産・供給体制が不十分</li> </ul> <p>○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p> <p>○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>
再生プラスチックを利用した建材	再生プラスチック（PP）製デッキ材	廃プラスチックのうち、主にPP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）を主材料として再生したデッキ材。廃プラスチックを破碎しブレンド・計量の上熱溶融し押出成型したもの。屋外のデッキ材等で使用。除却の際にもリサイクルが可能な循環型商品。	樹脂製（プラスチック）デッキ材	継続検討QS(C)	<p>○平成27年度は資料の提出を頂いておりませんが、再精査した結果、昨年度と同じ判断とさせていただきます。</p> <p>○本品目については、統合品目「再生プラスチックを利用した建材」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>①JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるため。</p> <p>②提案品目を製造できるメーカー等の存在が不明なため、全国的に普及が可能な不確実性が残ると考えられる。また、使用の場面が限定されるため、国等の調達見込み量について継続的な検討が必要と考えられるため。</p> <p>○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。</p> <p>○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
ペーパースラッジを用いた土質改良材	FTマッドキラー	製紙工場から排出されるPS灰を再焼成、混合、造粒、粒度調整、乾燥等の処理を施すことで製造した泥土改良材を用いて、軟弱な建設発生土（泥土）を瞬時に改良し、建設工事への転用を可能とする工法である。本工法の特徴は、以下のとおり。 1)吸水効果を主体とする改良である。 2)養生時間なしに、瞬時に泥土を改良させ、改良土を建設工事に転用できる。 3)粘性土、砂質土、腐植土等すべての土質に対応可能である。 4)改良土は、中性域であり、周辺の生態系（動、植物）にやさしい改良である。 5)改良土は、繰り返し利用できる。 6)第4種の改良状態（qc=200KN/m2）からそれ以上の強度を発揮させる場合、少ない追添加で達成することができる。 7)改良に際しては専用攪拌装置があるがバックホー攪拌でも対応できる（セメント系固化と比較して攪拌ムラが少ない）。 H15年度国土交通省テーマ設定技術募集システム「浚渫土砂のリサイクル技術」で選定 H18年度地盤工学会 地盤環境賞受賞（資料No.14）。	セメント系固化材、石灰系固化材、高分子改良剤	継続検討EQ(C)	○本品目については、統合品目「ペーパースラッジを用いた土質改良材」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。 ・再リサイクル性の確認が必要 ・全国のペーパースラッジ灰の性質が多岐に渡るため、ペーパースラッジ灰全般において使用段階における有害物質が長期的に溶出しないことの確認が必要。 ②JIS・JAS等の公的基準がないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
再生セメントを用いたモルタル	ハイブリッドドライモルタル	ハイブリッドドライモルタルとは、コンクリートの補修施工あるいはブロックの接着、床材等に用いられるコンクリート用建材であって、従来のドライモルタルの構成材料である普通ポルトランドセメントに生コン工場で発生する戻りコンクリートから製造した再生セメント（製品名：サスティナブルセメント）を一部、代替材として配合した製品である。再生セメントは通常の普通ポルトランドセメントと比較しても50%程度の強度発現性を有していることから、従来品と同様所定量の水を加えて練り上げるだけで施工時の流動性が得られるとともに、施工後の強度にも従来のドライモルタルと遜色のない性能が得られるものである。	コンクリート構造物の簡易な施工、補修工事に用いられているドライモルタルのうち、構成材料であるセメント、砂の配合比（C/S=28.5/71.5）であるドライモルタル	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「再生セメントを用いたモルタル」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ① JIS、JAS等の公的規準を満足または準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるため。 ② 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、不確実性が残るため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
再生セメント	サスティナブルセメント	サスティナブルセメントとは、生コンクリート工場で発生した戻りコンクリートからセメントを水和が進行する前に脱水、破碎・乾燥し、製造した再生セメントである。この製品は、強度発現性が普通ポルトランドセメントと比べ50%程度であり、LCAのうえでCO2排出量を大幅に低減できる製品である。使用用途としては、地盤改良用として用いられるセメント系固化材の原料、ソイルセメント柱列連続壁の先行削孔のセメントミルク注入材、プレミックスモルタルの原材料として利用されている。	普通ポルトランドセメント	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「再生セメント」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ① JIS、JAS等の公的規準を満足または準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるため。 ② 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、不確実性が残るため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
副産物を用いたコンクリート	副産物を高含有したコンクリート	副産物を高含有したコンクリートとは、二酸化炭素排出量が多いセメントを、二酸化炭素排出量が少ない産業副産物（高炉スラグ微粉末など）で多量に置換して製造したコンクリートであり、セメントのみを使用して製造した普通コンクリートに比べ、二酸化炭素排出量を大幅に低減することができる。 上記副産物には、高炉スラグ微粉末以外に混和材料であるフライアッシュおよびシリカフェームを含める。副産物のセメント置換率を70%以上とした場合、普通コンクリートと比較し、二酸化炭素排出量の低減率は60%から80%となる。	普通コンクリート（結合材にセメントのみを使用したコンクリート）	継続検討QS(C)	○本品目については、統合品目「副産物を用いたコンクリート」に該当するものとして検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ① JIS、JAS等の公的規準を満足または準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるため。 ② 特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、不確実性が残るため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

統成品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
再生骨材Mを用いたコンクリート	再生骨材コンクリート	解体コンクリートを原材料とする再生骨材を用いた「再生粗骨材コンクリートまたは再生細・粗骨材コンクリート」を市中の生コン工場で製造・供給し、一般建設工事の場所打ち杭および基礎等の地下躯体、CFT造の鋼管充填コンクリートに適用する。なお、本材料に用いる再生骨材は中品質（Mクラス）のもので、吸水率4%ないし5%以下を管理許容値としている。また、当該コンクリートは、杭および地下躯体については首都圏の4工場につき、鋼管充填コンクリートについては首都圏の1工場につき建築基準法37条第2項に基づいた国土交通大臣認定の一般認定を取得している。また、既に認定を取得した生コン工場と、再生骨材製造工場を変更した国土交通大臣認定（6/27時点性能評価終了）を取得予定である。	天然骨材を用いたコンクリート	継続検討 S（C）	○本品目については、統成品目「再生骨材Mを用いたコンクリート」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられるため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
ガラス用光触媒クリア塗料	光触媒セルフクリーニングクリア塗料	・オフィスビルなどの建築物の外装に使用されるガラスを対象とし、表面に光触媒膜を施す光触媒クリア塗料。光触媒セルフクリーニング効果により汚れの分解・浄化を繰り返し、ガラスの美しさを保つ事ができる。 ・酸化チタンを主原料とする薄膜をガラス表面にコーティングして形成される。 ・光触媒膜が施された面が屋外側になるように施工する。 ・廃棄時には通常ガラスと同様の扱いとなる。	光触媒性能の低いガラス用光触媒クリア塗料	継続検討 EQ（C）	○本品目については、統成品目「ガラス用光触媒クリア塗料」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられるため。 ・清掃回数の減少によるCO2削減および廃棄物削減の見通しが不透明。 ②JIS・JAS等の公的基準に準拠していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられるため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
コンクリート用再生骨材L	コンクリート用再生骨材L	コンクリート用再生骨材Lは、コンクリート構造物を解体したコンクリート塊を破砕などの処理を行い製造したものである。コンクリート塊にはレディーミクストコンクリートの戻りコンを硬化させた塊を破砕して造ったものも含む。但し、フレッシュ時に水を加えたもの、運搬車から排出後1～3日で砂利状に砕いたものは除く。	天然骨材（川砂、陸砂、海砂、川砂利、陸砂利、碎石、砕砂）	継続検討 S（C）	○本品目については、統成品目「コンクリート用再生骨材L」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられる。 ・JISを満足する材料の安定的生産・供給体制が不十分 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
コンクリート用再生骨材M	コンクリート用再生骨材M	コンクリート用再生骨材Mは、コンクリート構造物を解体したコンクリート塊（原コンクリート）を破砕、磨砕、分級などの処理を行い製造したものである。コンクリート塊にはレディーミクストコンクリートの戻りコンを硬化させた塊を破砕して造ったものも含む。但し、フレッシュ時に水を加えたもの、運搬車から排出後1～3日で砂利状に砕いたものは除く。	天然骨材	継続検討 S（C）	○本品目については、統成品目「コンクリート用再生骨材M」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられるため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。
コンクリート用再生骨材H	コンクリート用再生骨材H	コンクリート用再生骨材Hは、コンクリート構造物の解体などによって発生したコンクリート塊（原コンクリート）に対し、破砕・磨砕・分級等の高度な処理を行って製造したコンクリート用再生骨材。コンクリート塊には、構造物の解体によって発生したもの以外に、コンクリート製品やレディーミクストコンクリートの戻りコンクリートを硬化させたものなどがある。	天然骨材	継続検討 S（C）	○本品目については、統成品目「コンクリート用再生骨材H」に該当するものと判断して検討させていただきました。 ○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。 ①供給地域及び使用範囲が限定されているため、今後特定調達品目に指定することにより本品目の普及を図ることができるか、継続的な検討が必要と考えられるため。 ○上記課題を解決した後に、コスト面について普及とともに比較対象品目と同程度になる見込みを確認する必要があります。 ○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。

統合品目名	提案品目名	提案品目の概要	比較対象品目名	検討結果	
				分類	理由等
有害物質を含有しない路面補修用常温合材	オレンジパッチ (VOCゼロ全天候型常温合材)	路面補修に使用する常温合材で、従来は石油系の有機溶剤が使用されているが、オレンジパッチは植物系の溶剤を使用しているため、人体及び環境に優しい全天候型常温合材です	全天候型常温合材	継続検討 EQC	<p>○本品目については、統合品目「有害物質を含有しない路面補修用常温合材」に該当するものと判断して検討させていただきました。</p> <p>○検討の結果、以下の理由により継続的に検討させていただくこととしました。</p> <p>①期待される環境負荷低減効果が十分か、継続的な検討が必要と考えられる。</p> <p>②JIS・JAS等の公的基準に適合していないなど、品質確保について不確実性が残ると考えられる。</p> <p>③比較対象品と比べてコストが高いと考えられる。</p> <p>・施工費、ライフサイクルコストについて不明確</p> <p>○なお、今後も追加資料を提出いただけない場合や、追加資料を提出いただいたとしても課題解決に関する新情報が含まれていない場合（単に実績のみの増加の場合も含む）は、継続的な検討が困難となる場合がありますので予めご了承下さい。</p>